

Q 前年度この補助金の交付を受けました。今年度も申請することができますか？

A **できません。**
より多くの団体に本補助金をご活用いただくため、前年度本補助金の交付を受けた団体は、続けて申請することができません。（地域魅力アップモデル事業の継続申請団体を除く。）

Q 審査はどのような方法で行われますか？

A 地域魅力アップモデル事業は、**書類審査及びプレゼンテーション審査**を行います。
地域課題対応事業は、**原則書類審査のみ**行いますが、申請内容について電話でお尋ねする場合があります。

Q 事業はいつから開始していいですか？

A 申請年度の4月1日以降に開始してください。【令和6年度（2024年度）からの変更点②】
また、**申請時点で事業を実施または完了した事業も申請可能です。**
ただし、審査の結果により**不交付または申請された金額以下の補助金交付となる可能性**がありますので、ご了承ください。
審査会后、交付・不交付、補助金の額等を記載した通知をお送りします。

Q 補助金はいつどのような方法で交付されますか？

A 原則、**実績報告後**に指定された口座に補助金を振り込みます。
ただし、事業資金が不足するなど補助事業の遂行上必要がある場合には、補助事業の完了前に交付することが可能な場合もあるためご相談ください。

Q 老朽化した集会所のエアコン取り替えや、各種活動に使う備品を購入したいと考えていますが、補助対象になりますか？

A **なりません。**
本補助金は、地域の主体的な**活動の経費を補助**するものです。
すべてを業者に委託して行う事業や倉庫・備品を購入するだけの事業ではなく、必ず地域による主体的な活動を伴う事業にしてください。

- 申請に係る経費は、申請団体の負担とします。
- 提出された書類一式は、返却いたしません。
- 採択された事業は、事例紹介として公表する場合があります。
- 事業内容に新たに倉庫等土地の定着物の設置を含む場合は、土地の所有者等の承諾を得ている必要があります。
- 本市からほかに補助金、交付金、物品の提供等を受けている事業は、対象外です。

申請書類のダウンロード先（中央区役所ホームページ）

熊本市中央区 コミュニティ 補助金



※申請に関するQ&Aも掲載しています。

https://www.city.kumamoto.jp/chuo/hpkiji/pub/Detail.aspx?c_id=5&id=54020

お問合せ

申請書類
提出先

熊本市中央区役所 〒860-8618 熊本市中央区手取本町1番1号

● 総務企画課地域班

TEL 096-328-2610 FAX 096-355-4190

● 中央区まちづくりセンター

TEL 096-328-2232

令和6年度（2024年度）

熊本市中央区

地域コミュニティづくり支援補助金

－主体的な自主自立のまちづくり活動を支援します！－

募集案内

申請期限

6/28(金)

目次

- | | |
|----------------|----------|
| 1 申請の流れ・スケジュール | 4 よくある質問 |
| 2 補助対象事業の概要 | 5 注意事項 |
| 3 補助対象となる経費 | |

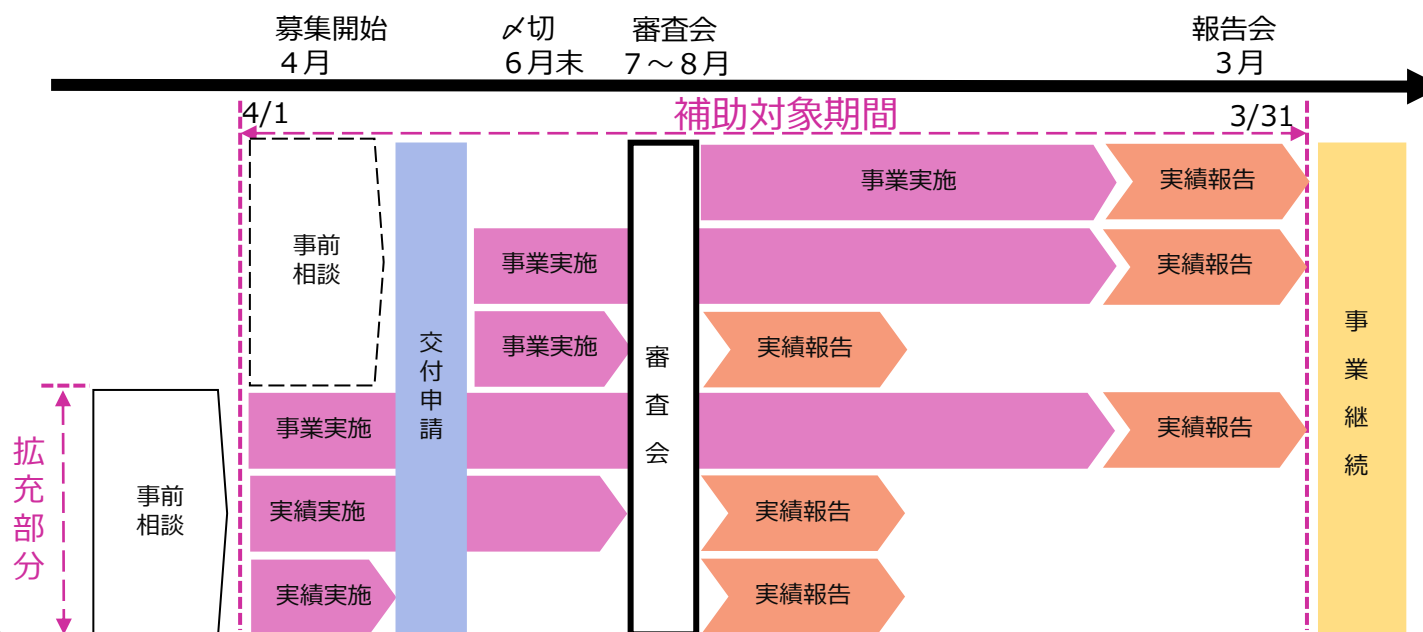
1 申請の流れ・スケジュール

- 申請する補助金の種類の選択
地域魅力アップモデル事業・地域課題対応事業のどちらを申請するか選択してください。
事業の種類については2をご覧ください

- 申請書類の作成
申請に係る書類を中央区のホームページからダウンロードして必要事項をご記入ください。
事業の実施に必要な経費について、業者から見積書の徴取を行ってください。
※書類の送付をご希望の場合は、ご連絡ください。

- 申請書類提出期限
令和6年（2024年）6月28日（金）消印有効
中央区役所総務企画課地域班宛てにお送りください。

- 事業のスケジュール（令和6年度から補助の対象期間を拡充しています。）



補助対象事業の概要

中央区における自主自立のまちづくり活動を以下の二つの種類の事業に分けて募集します。

経営的視点



地域魅力アップモデル事業

地域の理解の下に行う**先進的・模範的な特性を有する新規事業**を支援します。

① 補助対象団体

- 校区自治協議会
- 校区自治協議会の構成団体
- 町内自治会
- 上述以外の地域コミュニティ活動を行う団体
(活動区域が主に中央区にあり、会則等がある構成員が5人以上の団体)
※NPO法人、企業等も対象

② 補助対象事業

- 地域活動の負担軽減が図られる事業
- 生きがいを生み出すことを目的とした地域活動につながる事業
- お互い様で支えあう地域づくりを進める事業
- 公益的な事業で市長が認める事業

③ 補助上限額・補助率

各年度補助上限額 **100万円** (千円未満の端数切捨て)



※補助金の交付決定を受けた事業でも、2年目以降の補助金の交付を確約するものではありません。

④ 申請時の提出書類

- 事業完了前の申請と事業完了後の申請で提出書類が異なります。※括弧内は事業完了後の場合
- ・ 交付申請書
 - ・ 事業計画書
 - ・ 収支予算書 (収支決算書)
 - ・ 誓約書
 - ・ 見積書 (領収書等経費の支出を証する書類の写し)
 - ・ 規約
- ※申請者が校区自治協議会及びその構成団体並びに町内自治会以外の場合、次の3点
- ・ 団体概要書
 - ・ 役員名簿
 - ・ 構成員名簿

⑤ 補助対象期間 最長3か年度

最長3か年度の補助が可能ですが、毎年申請が必要です。
今年度の補助対象期間は、令和6年(2024年)4月1日から令和7年(2025年)3月31日までです。
※申請される場合、**事前**にご相談ください。
※申請前の実施事業も申請可能ですが、審査の結果により補助を受けられない場合があります。
※この期間内で事業の実施及び報告を行ってください。

⑥ 審査

次の6つの項目について、審査会で**書類審査及びプレゼンテーション審査**を行います。
予算の範囲内で、補助事業者及び補助金の額を決定します。
また、年度末には**事業報告会**にて報告を行っていただきます。

計画性

効果

先進性
模範性

将来性

公益性

地域の
理解度



地域課題対応事業

地域住民が、**主体的かつ継続的に行う活動**を支援します。

① 補助対象団体

- 校区自治協議会
- 校区自治協議会の構成団体
- 町内自治会

② 補助対象事業

- 住民の身近な課題を解決する事業
- 地域における従来の取組みを発展させる事業

③ 補助上限額・補助率

補助上限額 **30万円** 【令和6年度(2024年度)からの変更点①】

補助率 補助対象経費の **1/2** (千円未満の端数切捨て)

④ 申請時の提出書類

- 事業完了前の申請と事業完了後の申請で提出書類が異なります。※括弧内は事業完了後の場合
- ・ 交付申請書
 - ・ 事業計画書
 - ・ 収支予算書 (収支決算書)
 - ・ 誓約書
 - ・ 見積書 (領収書等経費の支出を証する書類の写し)
 - ・ 規約
- ※申請者が校区自治協議会及びその構成団体並びに町内自治会以外の場合、次の3点も必要
- ・ 団体概要書
 - ・ 役員名簿
 - ・ 構成員名簿

⑤ 補助対象期間 最長1か年度

令和6年(2024年)4月1日から令和7年(2025年)3月31日まで
※申請前の実施事業も申請可能ですが、審査の結果により補助を受けられない場合があります。
※この期間内で事業の実施及び報告を行ってください。

⑥ 審査

次の3つの項目について、審査会で**書類審査**を行います。
予算の範囲内で、補助事業者及び補助金の額を決定します。

計画性

効果

将来性

補助対象となる経費

地域魅力アップモデル事業・地域課題対応事業 共通

事業費のうち、以下に該当するものを補助対象経費として扱います。
支出内容が補助対象であるかご不明な場合は、ご相談ください。

- 報償費
- 研修費
- 印刷製本費
- 消耗品費
- 通信交通費
- 備品購入費
- 借上料
- 委託料

補助対象外となる経費(例)

- 事業の実施に直接必要な経費以外の経費
- 家賃、光熱水費等団体の維持、運営に係る経常的経費
- 食事代、飲料水代、茶菓子代等の飲食に係る経費
- 他団体への出資、出捐、貸付等に係る経費
- 領収書の欠如等により支出の根拠が確認できない経費

活用事例の紹介

(地域魅力アップモデル事業)

公民館リノベーション (令和3年度～令和5年度実施)

○概要

校区住民の地域活動拠点である地域公民館を、校区住民の手で再生させ、存続させていくための組織づくりを行う

○主な事業内容

【1年目】

改修資金集め

小中校の学生を含む校区住民参加のワークショップ (WS) で整備方針案の決定及び改修作業の実施

小学生の総合学習の場として小学校と連携

【2年目】

改修資金集め (クラウドファンディングの開始)

WSで整備方針の再検討及び改修作業の実施

SNSで公民館活動の情報を発信し、事業支援者を発掘する

小学6年生の現場見学受け入れと出前授業の実施

【3年目】

WSで改修作業の実施 (改修作業完了)

WS参加者と事業支援者を、今後の公民館活動につなげるための組織づくり

○補助金総額：300万円 (100万円×3カ年)

○事業費総額：約830万円 (うち対象経費：約730万円)

【報償費】 講師派遣費、改修設計費

【印刷製本費】 公民館だより作成費

【消耗品費】 建材費

【備品購入費】 公民館設備部品

【借上料】 加工機械レンタル代

【委託料】 廃棄物収集運搬、足場組



みんなで決めて、

みんなで実施!

(地域課題対応事業：新規事業)

校区自治協議会のデジタル化 (令和4年度実施)

○概要

校区自治協議会及び校区内の町内自治会の団体情報をデータ化し、情報の共有による業務の効率化を図る

○主な事業内容：各団体情報のデータ化

町内自治会長を対象とした勉強会の実施

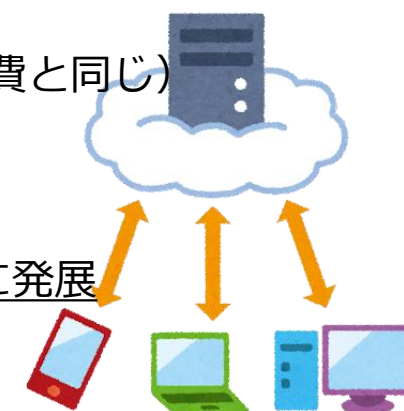
○補助金額：9万3千円

○事業費：約18万6千円 (うち対象経費：事業費と同じ)

【通信交通費】 通信使用料 (クラウドストレージ)

【備品購入費】 ノートパソコン、ソフト購入

令和5年度に、校区内町内自治会のデジタル化に発展



(地域課題対応事業：従来の取組みの発展)

安全安心な校区づくり (令和2年度実施)

○概要

校区の事故件数を減らし、古くなった校区の史跡マップを活用して校区の防災意識を高めるとともに、日々のあいさつを通じた顔の見える安心な校区を目指す

○主な事業内容：挨拶啓発標語を校区児童から募集

校区の史跡マップにハザードマップの機能を追加

事故多発地点に注意喚起の看板設置

○補助金額：20万円

○事業費：約4万2千円 (うち対象経費：事業費と同じ)

【委託料】 看板作成・設置代

